

香川用水施設緊急対策事業に係る事前評価（農業用水）第2回委員会 議事概要

- 1 日 時：令和元年7月11日（木）9:00～10:00
- 2 場 所：水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部 会議室
- 3 対象地区：独立行政法人水資源機構事業 香川用水施設緊急対策地区
- 4 委 員：石井 里津子：石井事務所 編集者
角道 弘文：香川大学創造工学部 教授
亀山 宏：香川大学農学部 准教授
佃 俊子：香川県生活研究グループ連絡協議会 会長
諸泉 利嗣：岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授
- 5 議 事：

香川用水施設緊急対策事業に係る事前評価（農業用水）第2回委員会を開催し、令和2年度事業着手予定地区である独立行政法人水資源機構事業「香川用水施設緊急対策地区」に係る事前評価資料について審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。

- （委 員）維持管理に多大な費用と労力を要しているという記載があるが、具体的にどういったものをイメージしているのか。
- （機 構）香川用水施設の老朽化に伴う漏水事故対応等の維持管理に費用や労力がかかっていることを示すものである。
- （委 員）コスト縮減策として高瀬支線水路のサイホン及びトンネル区間について記載されているが、取水工でも工法比較を実施して経済的な工法を採用していることから、コスト縮減策として追記されてはどうか。
- （機 構）チェックリスト判定理由補助表に追記する。
- （委 員）農地利用集積率で、本地区の集積率が香川県の平均値以上としているが、農地所有適格法人を加味するともっとあるという認識であり、そのことを追記出来ないか。
- （機 構）農地所有適格法人も担い手の中に含まれており、その集積面積を整理した値となっている。

(委員) 香川県の農地利用集積率は全国と比較するとどの程度のレベルにあるのか。

(機構) 平成 30 年度の全国平均が約 56%であり、香川県はやや低い状況である。

(委員) 用水を待っている農家のためにも、漏水事故が発生する前に維持管理における点検等を十分実施していただきたい。

(機構) 日々の管理の中で適切な管理を実施していく。

6 委員会の意見

香川用水施設は、水道用水、工業用水と合わせて、香川県のほぼ全域に農業用水を供給する重要な施設であり、慢性的な水不足に悩まされていた香川県の農業生産を一変させ、香川県の農業を競争力・持続力のある産業に成長させてきた。

一方で、通水開始以来 40 年以上が経過し、高瀬支線水路において施設の老朽化が著しく進行し大規模な漏水が発生するとともに、南海トラフ等の大規模地震の発生確率が高まるなどしていることから、将来にわたって用水を安定的に供給するためには、施設の緊急的な対策が急務となっている。

大規模地震によって香川用水施設が損壊し、用水供給が停止した場合には、農業生産に多大な影響を及ぼすことは必然であり、また、県民生活や産業活動への影響、第三者や周辺施設への被害も懸念される。

本事業の実施に当たっては、事業の必要性、技術的可能性、受益者負担の可能性、環境との調和への配慮等について整理・検討がなされており、本事業は、香川県の農業生産の維持と農業経営の安定及び地域振興に資することが大いに期待される。

また、費用の効用についても、総費用総便益比 1. 19 との結果が得られており、本事業による効果が十分に期待できる。

以上により、本事業を実施することは適当である。

以上